



**鳥獣対策サポーター
派遣支援事業**

「鳥獣害で困っているが、対策方法が分からない」「もっと効果的な柵の設置方法はないだろうか」とお困りの地区を対象に実施しているのが、「鳥獣対策サポーター派遣支援事業」です。この事業では、**鳥獣対策に関する専門的な知識や技術をもった民**

間の鳥獣対策サポーターを派遣し、現地調査や分析を行うことで、地区のお悩みを解決に導くものです。

令和2年度は、2つの地区に対して鳥獣対策サポーターを派遣し、電気柵の電圧をチェックしたり、集落柵の総点検、センサーカメラ設置による被害状況を確認し、その地区にあった助言を行いました。



藤本辰男さん
池之内地区

以前から獣害対策を検討していましたが、人手や費用など、超えることのできないハードルがあったため、個人でも設置できる電気柵を設置してきました。しかし、鳥獣対策サポーターの方に電気柵をチェックをしてもらうと、電圧が弱い柵や、電気が流れていない柵があることがわかりました。その後の研修会で**電気柵の正しい設置の仕方、野生動物の生態などを学び、市や鳥獣対策サポーターの方の協力により、獣害を農家、非農家を問わず地区の問題として共有できた**と思います。



土肥勝彦さん
大畑地区 区長

獣害ベルトの整備に当たり、当初は土砂災害の危険性はないか等、不安もありましたが、「村が明るくなった。」「イノシシの出没が減った気がする。柵の設置も楽になった。」など、多くの喜びの声が届いています。事業の進行を眺めていると、事業後の地帯に桜の木等を植樹したり、散歩のできる空間や森林浴ができる憩いの場を作ったりすることで、**野生動物との共存ができるのではない**かという夢が広がっています。

市内では、平成30年度に鳥獣害のあった16の地区のうち、集落柵を設置してなかった地区の平均被害額は約26万円でしたが、設置した地区の平均被害額は約9万円と約3分の1になっています。

今後、市では、被害額を減らすために集落柵の設置を進めるとともに、集落柵の設置だけでは被害が減らない地区や集落柵を設置できない地区への支援を行います。鳥獣害でお悩みの方は、お気軽に農地整備課にお問い合わせください。

鳥獣害はひとりではなかなか防げません。また、人任せにしても防げません。市民のみなさん・地区・市が一体となって、鳥獣害を防ぎましょう！

鳥獣から農作物を守るために

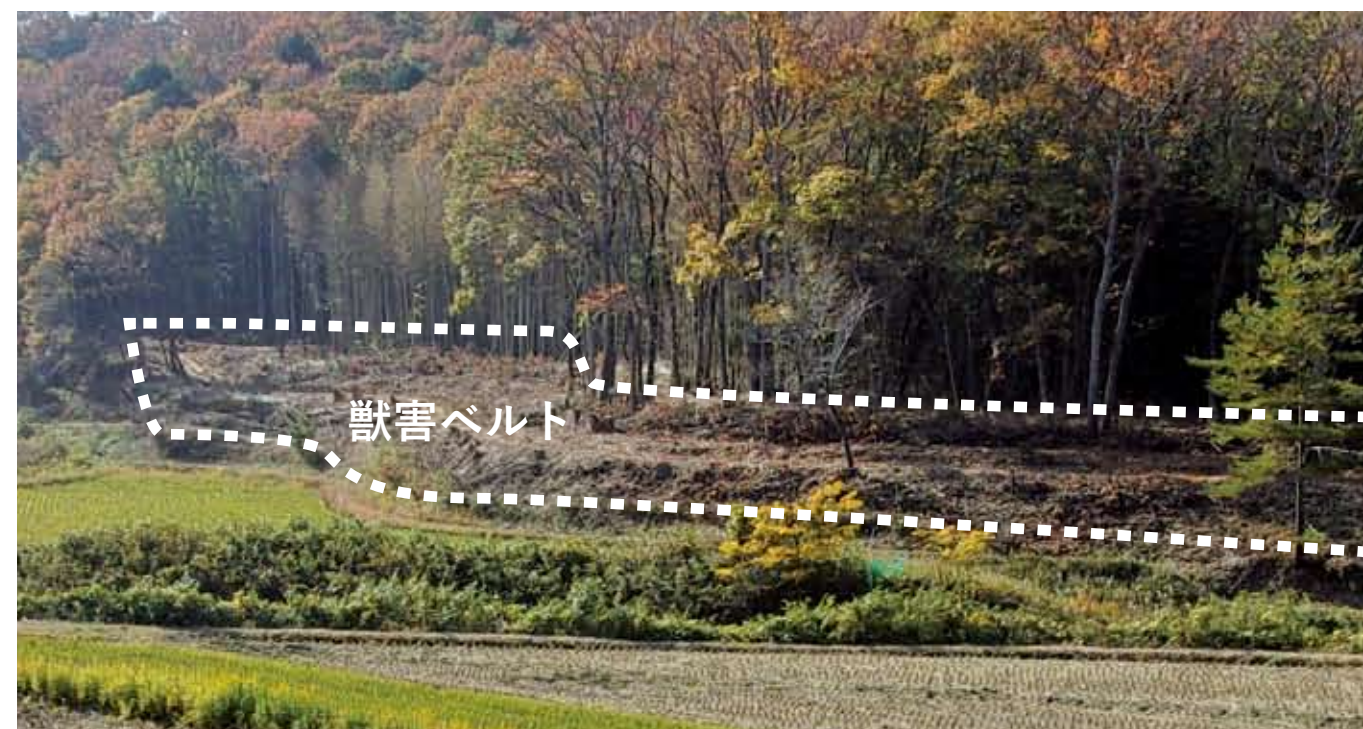


産業振興部農地整備課(庁舎3階) 担当:吉谷充弘 ☎43-0519

野生鳥獣による農作物被害(鳥獣害)は、平成30年度に、県内において5億円以上の被害が出ており、市内でもイノシシによるものを中心に340万円以上の被害が出ています。

そこで、市では、鳥獣害対策として「地域ぐるみで取組む集落柵整備と加害固体の集中捕獲」を掲げ、集落柵の整備を進めています。

集落柵を設置した地区では、鳥獣害が減るなど、その効果が表れつつありますが、一方で様々な事情により、集落柵を設置できない地区や、集落柵の効果が表れていないという地区もあります。そこで、市では、鳥獣害でお悩みの地区をサポートする事業を行っています。



獣害ベルト 緊急整備事業

山すその藪や低木を伐採し、**獣害ベルト**(人と野生動物との緩衝帯となる場所)を整備する事業です。

たとえば、イノシシは、狭い範囲に定着するため、柵が設置されていないなど、**対策がされていない田畑に集中的に出没する傾向がある**と言われています。その対策として、イノシシが身を潜めることができる藪等を伐採することが効果的です。

獣害ベルトは、集落柵の設置が困難な場所での対策につながるほか、集落柵と併せて整備することで、より効果的な対策となります。令和2年度は、2つの地区において約3畧を整備しました。